



子どもの権利ってなに？

子どもはみんな、幸せに生きる権利を持っています。子どもが、自分らしく、のびのびと成長していくために、大切なものです。

- 1 安心して生きる権利**
* 命が守られ、かけがえのない存在として大切にされる
* どんな理由でも差別されないなど
- 2 心身ともに豊かに育つ権利**
* 自分らしさが認められ、個人として大切にされる
* 教育を受ける、遊ぶ、休む、安心して学んで成長できるなど
- 3 自分を守り守られる権利**
* いじめ、体罰、虐待など、つらい思いをしない
* 困ったときに気軽に相談し、適切な支援を受けられるなど
- 4 地域と社会に参加する権利**
* 自分の意見を言う
* 意見を大切に考えてもらえるなど



子どもの権利相談室ってどんなところ？

困っていることや、つらい気持ち、誰かに聞いて欲しいことを、安心して話せる場所です。子どもの権利を守るため、子どもの権利救済委員と相談員が、子どもの声を大切に受け止め、一番良い解決方法を一緒に考えます。



相模原市子どもの権利条例ってなに？

子どもの権利を守るために、相模原市が決めた、みんなで作るルールです。子どもも大人も、何を大切に、どのように行動するかが書いてあります。



相談するには？

電話する

子ども専用フリーダイヤル(電話代はかかりません)

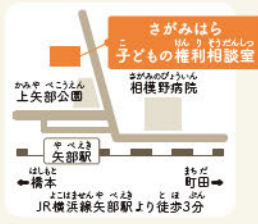
☎ 0120-786-108

大人のの方は 042-786-1894



会って話す

相模原市中央区矢部新町3-15
相模原市立青少年学習センター内
※会う前に電話か予約フォームから予約をしてね
※一人でも、誰かと一緒でもOK



相談時間
月～金 午後1時～8時
土 午前10時～午後5時
※祝日・年末年始、青少年学習センター休所日はお休み

相談できる人
* 相模原市在住、在学、在勤の18歳未満の子ども(高校生や子どもに関わる施設に通所・入所している人は18歳・19歳でも対象)
* 対象の子どものものであれば大人も相談できます

相談の予約ができます



予約したら、さがみみから予約した時間に電話をかけるよ。面談のときは、さがみみに来てね！

相談の費用は無料です

発行 相模原市
編集 相模原市子ども・若者未来局 子ども・若者応援課
〒252-0207 相模原市中央区矢部新町3-15
電話 042-751-0091 FAX 042-751-0092

令和8年3月発行

さがみはら 子どもの権利相談室

さがみみ

子どもの気持ちを大切に作る相談室です



さがみみ公式
マスコットキャラクター
さがみみちゃん

秘密は守るよ

つらいとき、困ったときは、1人でがんばらなくてもいいよ
おはなしきかせてね



子ども専用フリーダイヤル

(電話代はかかりません)

0120-786-108

相模原市中央区矢部新町3-15 相模原市立青少年学習センター内

こんなこと、ない？
ひとつでも
当てはまったら、
相談してね

モヤモヤする
だれ
誰かに
聞いてほしい



がっこう
学校

*行きたくないな～
*先生が怖い



ともだち
友達

*けんかした
*友達が他の友達
の悪口を言う
*仲間はズレにさ
れた



いご
お家のこと

*家族がけんか
している
*手伝いで自分
の時間がない
*お母さんに嘘
ついちゃった

じぶん
自分のこと

*嬉しいことが
あった
*誰にも言えな
い事がある



どんなこと
でも大丈夫
お話聴かせて
ほしいな

1 相談する

電話 会って

あなたのお話をじっくり聴きます。
あなたの気持ちを
受け止め大切にします。

うまく言葉に
できなくても
大丈夫



名前を言わなくても
大丈夫。
あなたの秘密を
守ります。
誰かに勝手に
伝えたりしないよ

2 一緒に考える

どうしたらいいか、
一番いい方法はなにかを
一緒に考えます。

自分の力で
乗り越えたい
気持ちも
応援します



お話だけでは
解決しないとき

3 調べる・調整する

さがみみが、
解決のために関係する人に
お話を聞いたり、
協力をお願いしたりします。



あなたの気持ちを
代わりに伝えること
もできます。

3 安心・解決

困ったことが
あったら
いつでも相談して
くださいね

あなたが
もう大丈夫!安心できた!
と思えるように
なるといいな!



秘密は
守ります

相談の流れ

さがみはら
子どもの権利相談室



困ったことがあったら、いつでも待ってるよ～!

子ども専用
フリーダイヤル

0120-786-108

(電話代はかかりません)